

平成 29 年度 県土整備部新体制でスタート！

組織運営のキーワードは「i-発注者になろう！」

平成 29 年度の県土整備部は、中野穰治部長のもと、全国から派遣された 63 名の応援職員と 50 名の新採用職員を加えた、総勢 845 名の新しい体制でスタートしました。

県土整備部のミッションとしては、「災害からの一日も早い復旧と復興」、「復興の先を見据えた持続可能なまちづくり、地域づくり」、「世界に誇れる質の高いインフラサービスを県民に提供」を掲げています。

また、ミッションを果たすためには、発注者としての業務効率化も求められます。

国土交通省が進めている建設業の生産性向上の取組「i-Construction」を踏まえ、「i-発注者になろう！」を組織運営のキーワードとし、「プロジェクトマネジメント力の強化」、「コミュニケーション力を高める」、「業務効率化とコスト縮減に向けた意識改革とアイデア出し」を行動規範として、職員一丸となって取り組んでいきます。

震災津波、台風からの復旧・復興に取り組みます

震災津波からの復興に当たっては、東北地方から九州地方まで、全国の自治体から継続的な人的支援をいただいています。

4月3日に行った県土整備部の辞令交付式には、本庁に勤務いただく応援職員に対し、中野県土整備部長から辞令を交付し激励の言葉を述べました。応援職員からは、都市計画課配属の村上主査（東京都派遣）が代表して、復興への力強い決意を述べました。

応援職員の皆さんは、本庁、広域振興局土木部等に配属され、復興道路等や災害公営住宅の整備、海岸保全施設の復旧等、県の復興関連業務を支援していただきます。



青森県、秋田県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、和歌山県、山口県、高知県、福岡県、川崎市、大阪市、民間企業から、63名の派遣をいただいています。
(台風災害に係る派遣2名を含む)

また、平成 28 年 8 月に発生した台風第 10 号による災害からの一日も早い復旧・復興に向けた体勢強化を図っています。

岩泉土木センターに、新たに河川復旧課長を設置したほか、青森県や秋田県から職員派遣をいただくなど、岩泉土木センター、宮古土木センター、県北広域振興局土木部の職員を増員しています。



4月20日に道の駅いわいずみが再開。
台風災害からの復旧・復興に向け大きな一歩となりました。



住民説明会を開催し、被災した河川の改修計画についてご説明し、ご意見をいただきながら事業を進めています。